

宜野座村 キラリ☆ぎの座 土産品大募集！！



令和2年度



宜野座のしづく
(株式会社松藤)



令和3年度



メディタル
宜野座ハーブエッセンシャルオイルブレンド
(香りと場研究所)



令和4年度



フルーツジャム
(ぎのぞジャム工房)

宜野座村キラリと光るお土産品を「キラリ☆ぎの座」土産品に認定し、村内外へアピールします！

特典



- ・キラリ☆ぎの座認定ステッカーの配布
- ・未来ぎのぞにおいてキラリ☆ぎの座コーナー設置（期間有）
- ・村及び観光協会に持つ媒体においてPRします

募集期間

令和5年11月22日（水）～12月15日（金）

認定の対象

観光客や村外の方へのお土産となるもの

- ①長期保存が可能なもの
 - ②持ち帰りが可能な「食品」「非食品」
 - ③宜野座村の魅力を発信することのできる商品
- ※食品の場合、**食品表示法**で定められた表示が必要です。

認定対象者

村内に居住する個人及び団体や
宜野座村商工会または観光協会会員
(その他詳しい条件は募集要項をご参照ください)

応募方法

所定の応募書類に必要事項を記入し、宜野座村観光商工課へ提出
応募要項は宜野座村観光商工課窓口または宜野座村のホームページに記載しています。

宜野座村 令和5年度 キラリ☆ぎの座



検索

令和5年度宜野座村「キラリ☆ぎの座」認定土産品 募集要項（抜粋）

1.趣旨

インバウンドを含めた、来村する観光客等に販売する特産品・土産品の発掘、開発により、宜野座村の魅力を発信し、地域の活性化を図ることを目的に、宜野座村のキラリと光る土産品を「キラリ☆ぎの座」として公募し、認定します。

2.認証の対象

観光客や村外の方へのお土産品が対象となります。

【対象要件】

- ①長期保存が可能な商品
- ②持ち帰りが可能な「食品」「非食品」
- ③宜野座村の魅力を発信することのできる商品
- ④食品表示法の規定による食品表示、成分表示の表示、賞味期限の設定がされている加工品（食品のみ）

3.認定申請の対象者

認定の対象となる商品の生産・製造を行っている個人や法人で、以下の要件を満たす方が対象となります。

- ①宜野座村内に居住する（住所を有する）個人、または宜野座村商工会または宜野座村観光協会の会員、若しくは宜野座村内に事業所を有する法人組織等。
- ②営業に際して必要な許可、免許等を有するもの、または、許可、免許等を受けることが確実なものであること。
- ③公租公課を完納していること。
- ④暴力団関係組織、またはその他反社会势力的僕力活動を行う団体の関係組織及びその他組織構成員等ではないこと。

4.選定方法

選定は1次審査（書類審査及び食品については食品表示に関する審査）および2次審査を行います。

審査は、下記の審査基準に基づき、「宜野座村「キラリ☆ぎの座」認定審査委員会」にて行います。

- ①1次審査（書類審査）提出された申請書類の内容について審査します。また、食品については専門家による食品表示に関する審査を行います。
- ②2次審査商品について審査員が審査します。

5.審査項目

以下の基準により審査を行い、認定品の選定を行います。

	内容
1.品質・技術力	・品質・味が優れている ・包装・パッケージデザイン等が優れている ・包装、量、価格等について、土産品として適切であり、将来的に流通していく見込みがある ・製造技術が優れている ・受賞歴、認証等がある場合は、なお良い
2.商品ストーリー	・商品コンセプト、ストーリーが優れている ・ネーミングは魅力であり、興味をひくものである ・宜野座村ならではの地域性、独自性、物語性、話題性がある
3.市場性・将来性	・市場ニーズやターゲットが明確で、可能性がある ・販路開拓、販売方法等について自助努力しており、販売拡大の可能性がある ・自社や自社商品の魅力発信を積極的に行っている
4.信頼性・安全性	・品質の維持・管理・向上のために体制が整っている ・商品の安全性等法律等に則し、調査・確認がされている
5.地域性	・宜野座村で生産された農産物、水産物等が使用、活用されている ・宜野座村の歴史または伝統的な文化や風習が活用されている ・生産、製造、販売等の過程でより多くの村内事業者が関わっている

6.認定の特典

- ①宜野座村「キラリ☆ぎの座」認定証を交付します。
- ②認定品に、宜野座村が別に定める「認定マーク：キラリ☆ぎの座ロゴマーク」を掲示することができます。
※掲示するシールは宜野座村から、事業者の申請により進呈します。
- ③認定品は、村や村観光協会等のホームページや広報誌、パンフレット等へ掲載し、村外へ広くPRを行います。
- ④村が主催するイベントにおいて優先的に販売を行うことができます。
- ⑤道の駅「ぎのざ」にて販売することができ、村及び観光協会にてPRしていきます。

7.申し込み方法

必要書類一式を宜野座村観光商工課（宜野座村役場3階）へご提出ください。

※郵送の場合 下記、観光商工課宛にご送付ください。

詳しくは宜野座村ホームページよりご確認ください